

令和5年度 就学援助費 支給額

支給内容		年間支給額	備考	
①	新入学用品費 (1年生)	54,060円	4月1日認定児童が対象で6月中～下旬頃支給します。(2月3日に新入学準備金が支給されている場合は対象外。)	
②	学用品費 (1年生)	11,630円	認定月から計算し年度末に支給します。(1ヶ月1,050円。3月分は1,130円。ただし、8月は支給なし。)	
③	学用品費 (2～6年生)	13,900円	認定月から計算し年度末に支給します。(1ヶ月1,260円。3月分は1,300円。ただし、8月は支給なし。)	
④	修学旅行費の一部	27,000円まで (各学校の必要額)	認定日が修学旅行実施日以前であり、旅行に参加した児童が対象です。支給方法は学校により異なります。	
⑤	医療費	実費	医療機関 へ市が直接 支払いま す。	<ul style="list-style-type: none"> ・治療する前に必ず学校へ医療券の申請をしてください。 ・医療券を使わなかった場合、無くなった場合は必ず学校へ連絡してください。 ・対象となる疾病で入院した際も使用できます。
		※対象となる疾病 トラコーマ、結膜炎、白せん、 かいせん、膿痂疹、中耳炎、慢 性副鼻腔炎、アデノイド、寄生 虫病(予防を除く)、う歯 ※アレルギー性疾患は対象外		
⑥	給食費	1食当たり280円のうち196円を補助します。	補助金額 を学校へ 支払いま す。	保護者負担額 84円×食数
⑦	独)日本スポーツ 振興センター 災害共済掛金	保護者負担額を国及び米子市が 全額補助します。	令和5年5月1日現在で就学援助の認定、もしくは生活保護を受給している児童のみ対象です。	

就学援助認定児童についての支給内容は①～⑦
 生活保護世帯児童についての支給内容は④⑤⑦
 米子市外から通学している児童についての支給内容は⑤～⑦

- ◎ 上記の表は令和5年度の支給額です。来年度以降変更となる場合があります。
- ◎ 家庭状況の変化があった方は再度申請が必要です。
- ◎ 上記支給額は、年度当初より認定になった場合の年間の支給額です。年度途中の認定の場合は、減額されるもの又は支給されないものがあります。
- ◎ 年度途中に転校される方は、支給方法が異なります。

※お問い合わせ先※

米子市教育委員会事務局 こども支援課 (ふれあいの里1階)
 米子市錦町一丁目139番地3 電話 (0859)23-5434

令和5年度 就学援助費 支給額

支給内容		年間支給額	備考	
①	新入学用品費 (1年生)	63,000円	4月1日認定児童が対象で6月中～下旬頃支給します。(2月3日に新入学準備金が支給されている場合は対象外。)	
②	学用品費 (1年生)	22,730円	認定月から計算し年度末に支給します。(1ヶ月2,060円。3月分は2,130円。ただし、8月は支給なし。)	
③	学用品費 (2,3年生)	25,000円	認定月から計算し年度末に支給します。(1ヶ月2,270円。3月分は2,300円。ただし、8月は支給なし。)	
④	修学旅行費の一部	53,000円まで (各学校の必要額)	認定日が修学旅行実施日以前であり、旅行に参加した児童が対象です。支給方法は学校により異なります。	
⑤	医療費	実費	医療機関 へ市が直接 支払いま す。	<ul style="list-style-type: none"> ・治療する前に必ず学校へ医療券の申請をしてください。 ・医療券を使わなかった場合、無くなった場合は必ず学校へ連絡してください。 ・対象となる疾病で入院した際も使用できます。
		※対象となる疾病 トラコーマ、結膜炎、白せん、 かいせん、膿痂疹、中耳炎、慢 性副鼻腔炎、アデノイド、寄生 虫病(予防を除く)、う歯 ※アレルギー性疾患は対象外		
⑥	給食費	1食当たり330円のうち231円を補助します。	補助金額 を学校へ 支払いま す。	保護者負担額 99円×食数
⑦	独)日本スポーツ 振興センター 災害共済掛金	保護者負担額を国及び米子市が 全額補助します。	令和5年5月1日現在で就学援助の認定、もしくは生活保護を受給している児童のみ対象です。	

就学援助認定児童についての支給内容は①～⑦
 生活保護世帯児童についての支給内容は④⑤⑦
 米子市外から通学している児童についての支給内容は⑤～⑦

- ◎ 上記の表は令和5年度の支給額です。来年度以降変更となる場合があります。
- ◎ 家庭状況の変化があった方は再度申請が必要です。
- ◎ 上記支給額は、年度当初より認定になった場合の年間の支給額です。年度途中の認定の場合は、減額されるもの又は支給されないものがあります。
- ◎ 年度途中に転校される方は、支給方法が異なります。

※お問い合わせ先※
 米子市教育委員会事務局・米子市日吉津村中学校組合教育委員会事務局
 こども支援課 (ふれあいの里1階)
 米子市錦町一丁目139番地3 電話 (0859)23-5434